

面会について

新型コロナウイルスの感染予防対策にご理解を賜り誠にありがとうございます。
ございます。

さて、5/15（金）の大阪府知事の発表に基づき、**5/25（月）より**
面会制限を一部緩和いたします。

なお、面会については、下記の要綱をお守りいただくようご協力をお願い
いたします。

1. 面会前に必ず受付にて①～③をお願い致します。

①体温計測 ②マスク着用 ③手指消毒

2. **ご家族の方1名**に限り、**1日1回10分程度**での面会を
お願い致します。

3. **マスクが不足**しています。**マスクご持参にご協力**を
お願い致します。

以下の方は面会できません。

① **体調不良の方**

(微熱・せき・痰・鼻水・関節痛・息苦しさ・倦怠感・味覚及び臭覚異常等)

② **ご家族の方以外**